

Asia  
Research  
Center

## Market Monthly

2018年12月

## アジア・マーケット・マンスリー

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

## 2018年11月のマーケットの動き

## 【株式市場】

11月のアジア株式市場は変動の大きい展開となった。月初、米中首脳電話会談のニュースが伝わり、両国間の緊張緩和期待から急反発して始まったが、最終合意は困難との観測が支配的となり、月央に向け値を消す動きとなった。一方で、原油価格下落の方向性が鮮明となり、また米国の金融引き締め観測が後退したことで、月末にかけて市場は戻り歩調となった。

米国での金利低下を受けて不動産セクターへの好影響が期待される香港市場の反発が大きく、また原油価格下落を受け原油輸入超の経常赤字国（インド、インドネシア、フィリピンなど）が通貨高を伴って反発した。一方、中国市場では米中貿易摩擦に対する不透明感が拭えない状況で、上値の重い展開が続いた。

## 【通貨】

対米ドルレートはまちまちの動きとなり、各国ごとの相違点が明確になった。人民元は元安阻止を目的とする政府措置が奏功し、安定推移した。インドルピー、インドネシアルピア、フィリピンペソは原油安による経常収支赤字の拡大懸念が後退したため上昇した。経常収支赤字にもかかわらずマレーシアリングットの戻りは鈍かった。

## 【債券（国債）市場】

米国債利回りの低下傾向を受けて、多くの国債利回りは低下した。特にインド、インドネシア、フィリピンでは通貨上昇を伴いながら低下傾向が鮮明となった。フィリピンではコメ輸入数量規制撤廃の動きがインフレ抑制要因として評価された模様である。

## アジア：マーケット動向

2018年11月30日時点

国・地域名	株価指数		10年国債利回り			為替（対円）		為替（対米ドル）	
	変化率		金利水準	変化幅		変化率		変化率	
	年度初来	先月末比	2018/11/30	年度初来	先月末比	年度初来	先月末比	年度初来	先月末比
中国	▲ 18.33%	▲ 0.56%	3.38%	▲ 0.37%	▲ 0.16%	▲ 3.60%	+0.60%	▲ 9.84%	+0.22%
香港	▲ 11.92%	+6.11%	2.26%	+0.35%	▲ 0.13%	+7.23%	+0.77%	+0.32%	+0.22%
韓国	▲ 14.27%	+3.31%	2.16%	▲ 0.48%	▲ 0.10%	+1.15%	+2.41%	▲ 5.11%	+1.70%
台湾	▲ 9.45%	+0.88%	0.97%	▲ 0.08%	+0.06%	+0.88%	+0.92%	▲ 5.60%	+0.40%
インドネシア	▲ 2.15%	+3.85%	7.82%	+1.18%	▲ 0.68%	+2.48%	+6.66%	▲ 3.73%	+6.30%
マレーシア	▲ 9.85%	▲ 1.72%	4.14%	+0.19%	+0.04%	▲ 1.46%	+0.17%	▲ 7.66%	+0.00%
タイ	▲ 7.57%	▲ 1.64%	2.68%	+0.29%	▲ 0.15%	+1.04%	+0.94%	▲ 5.16%	+0.82%
ベトナム	▲ 21.11%	+1.29%	-	-	-	+4.24%	+0.58%	▲ 2.26%	+0.10%
シンガポール	▲ 9.05%	+3.27%	2.35%	+0.06%	▲ 0.16%	+2.09%	+1.50%	▲ 4.44%	+0.97%
フィリピン	▲ 7.67%	+3.19%	7.04%	+0.90%	▲ 0.98%	+6.35%	+2.17%	▲ 0.53%	+2.07%
インド	+9.78%	+5.09%	7.61%	+0.21%	▲ 0.25%	+0.01%	+6.78%	▲ 6.33%	+6.28%

(注1) 2018年11月30日を基準に、年度初来は2018年3月31日、先月末比は2018年10月31日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP12の参照ページに記載。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。





## 中国 <金融市場動向>

### 米中貿易摩擦の帰趨を睨み一進一退の展開

#### 【株式市場】

12月1日の米中首脳会談で両国貿易紛争の一時休戦が合意されたことで、市場には安心感広がっている。但し交渉期限の90日後を睨めば、最終合意への道のりは楽観できるものではなく、当面は一進一退の動きが繰り返されよう。

中国景気の先行きについては悲観していない。中国当局は減速傾向にある景気の挺入れを目的に、金融財政面から景気刺激策を拡充しており、景気が急失速する可能性は低いと考えるためだ。

企業業績見通しは下方修正が続いているものの、来期も依然として二桁成長が見込まれている。他方、12カ月先の予想PERは10倍程度まで低下、過去3年平均と比較すると相当な割安領域にあり、悪材料は概ね織り込まれた水準にあると考える（左中段グラフ）。

米中貿易摩擦、国内景気減速などマイナス面ばかりが目されがちだが、一方で産業の高度化は着々と進展しており、中期的には相場の底入れを予想する。

#### 【為替・債券（国債）市場】

12月1日の米中首脳会談における一時休戦合意を反映して、人民元の対米ドルレートは12月3日、0.8%上昇した。中国政府は、元安期待に伴う資本流出ペースの加速を警戒しており、景気刺激策として元安政策を採用しないとの見方を維持する。

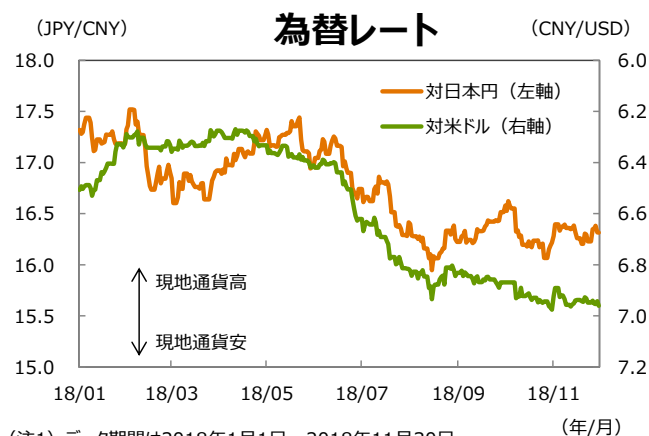
一方、少なくとも90日の猶予期間内に追加関税の引き上げは行われなため、米中貿易協議の対立に起因する中国景気の過度の下振れリスクは後退しよう。10年国債利回りは当面3%台前半での一進一退の動きを予想する。



(注) データ期間は2017年12月1日～2018年11月30日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



(注) データ期間は2015年12月1日～2018年11月30日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

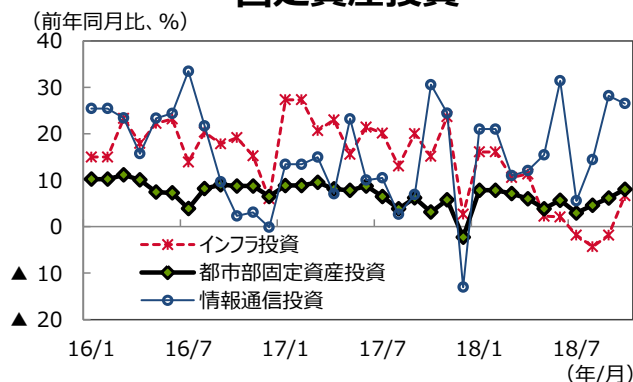


(注1) データ期間は2018年1月1日～2018年11月30日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



# 中国 <マクロ経済動向>

## 固定資産投資



(注) データ期間は2016年1月～2018年10月。

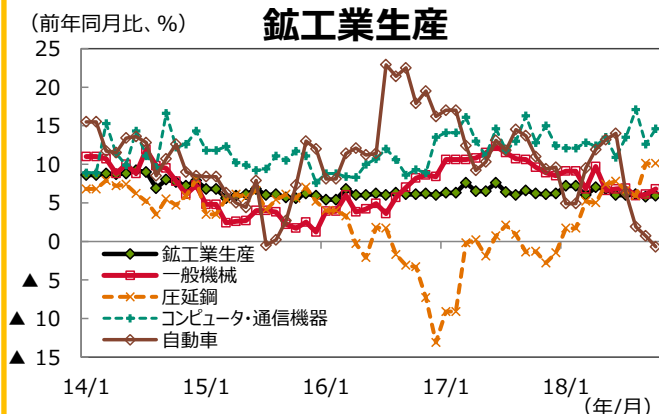
(出所) CEICのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## 経済指標には強弱入り混じる

### 【インフラ投資が底入れ】

10月単月の固定資産投資は前年同月比+8.1%と、9月の同+6.1%から加速した。インフラ投資が9月の同▲1.8%から10月に同+6.7%へ加速したためである。政府が7月23日に決定した、財政政策を中心に据える景気対策の効果が表れたと判断され、過度な景気下振れリスクはいったん後退したといえよう。一方、政府は大規模な景気対策を回避する方針も強調しており、緩やかな成長率鈍化を容認する姿勢に変化はなさそうだ。

## 鉱工業生産



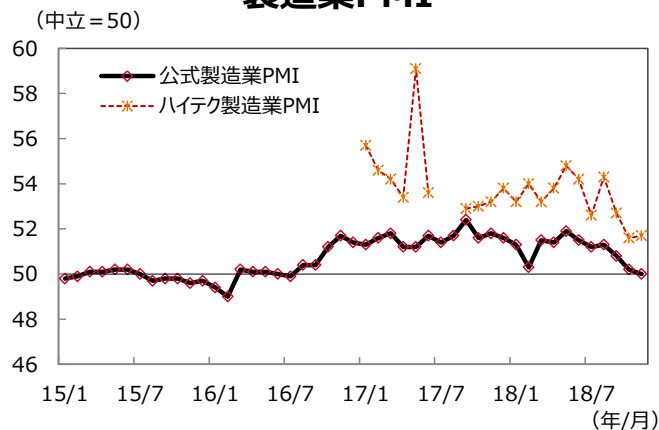
(注) データ期間は2014年1月～2018年10月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### 【ハイテク部門は引き続き強い】

10月の鉱工業生産は前年同月比+5.9%と、市場予想の同+5.8%を上回り、9月の同+5.8%から若干加速した。自動車が同▲0.7%へ減速したものの、コンピュータ・通信が同+14.6%へ加速したためである。また、インフラ投資の底入れに歩調をあわせ、一般機械が同+6.8%へ加速した。コンピュータ・通信は23カ月連続で2桁増を続けており、中国経済がハイテク部門に依存する構図がより鮮明になっている。

## 製造業PMI



(注) データ期間は2015年1月～2018年11月。ハイテクは2017年1月～2018年11月だが、2017年7～8月が欠損値。

(出所) CEIC、中国国家统计局のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

### 【景気センチメントは悪化】

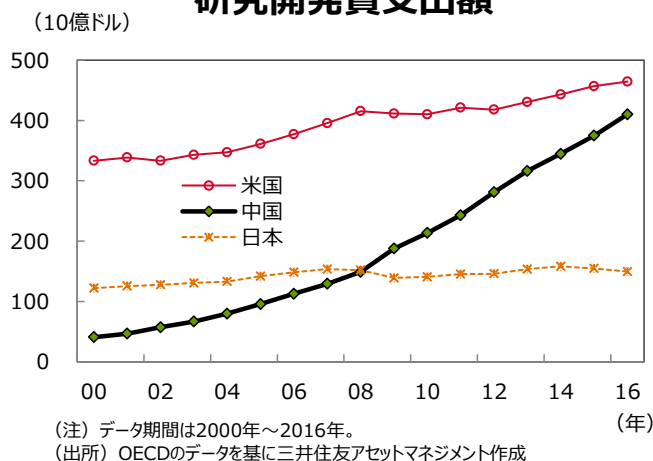
11月の製造業PMI（政府版）は50.0と、市場予想の50.2を下回り、10月の50.2から低下した。政府は鉄鋼業など環境保護の対象産業が下振れたためと説明した。実際、鉄鋼業PMIは11月に45.2へ急低下した。政府のインフラ投資が今後必ずしも持ち直し傾向を辿るとは限らないことを示唆している。一方、ハイテクPMIは51.7へ上昇しており、ハイテク部門が牽引する経済構造を11月も確認できた。





## 中国 <政策動向>

### 研究開発費支出額



### 米中貿易問題を巡る出来事

6月18日	トランプ大統領は中国製品2,000億ドルに対して関税引き上げ措置を適用する可能性を示唆。
7月6日	米中両政府は予定通り相手国の輸入340億ドルに対して25%の関税を適用。
7月10日	米通商代表部は中国製品2,000億ドルに対して10%の輸入関税を適用する方針を発表。
7月31日	米通商代表部は上記2,000億ドルへの輸入関税を25%に引き上げることを検討。税率変更になれば意見公募の期限は8月31日から9月5日へ延期に。
8月2日	中国商務部は、米国政府による2,000億ドル・25%の輸入関税に対して対応する用意があるとコメント（報復という単語を利用せず、トーンはソフトに）
9月24日	米通商代表部は、中国製品2,000億ドルに対して10%の輸入関税を実施。2019年1月1日に25%へ引き上げ。
12月1日	米中首脳会談において、米国政府は中国製品2,000億ドルに対して輸入関税を10%から25%への引き上げを3月1日まで延期。

(出所) 各種報道を基に三井住友アセットマネジメント作成

### 米中政府が猶予期間内に合意すべき事項

- ① 米国企業への技術移転の強要廃止
- ② 知的財産権の保護
- ③ 非関税障壁の撤廃
- ④ サイバー攻撃の停止
- ⑤ サービスと農業の市場開放

(出所) 米国政府の資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

### 米中首脳会談で一定の成果

#### 【追加関税に猶予期間】

米中政府は12月1日、ブエノスアイレスでの20カ国・地域（G20）首脳会議後に、首脳会談を開催した。両政府の発表によると、米国政府による中国政府に対する追加的な関税賦課を回避することで合意した。このため、2019年1月1日に中国製品2,000億ドルに対する輸入関税は10%で据え置かれ、25%への引き上げはいったん見送られる。米国政府の発表では、90日間の猶予期間のうちに、米中両政府は知的財産の保護など重要項目について合意に至らなければ、追加輸入関税の賦課が再開される。

#### 【マーケットには一旦ポジティブ】

今回の米中首脳会談は、米中冷戦ともいえる関係悪化に歯止めをかけたという点でマーケットには一旦プラスに受け止められた。特に米国政府が中国のハイテク問題、国有企業問題に言及しなかったことから、中国政府にとっては妥協の余地が出てきたといえよう。米国政府にとっては、中国政府が直ちに農産物輸入の拡大に動くことでトランプ大統領の中核的な支援者にアピールができる。

#### 【マーケットの先行きは楽観視できない】

問題は、90日間の猶予期間で、左記の5分野で合意が可能かどうかである。例えば、知的財産の保護について、共産党が支配する中国では法律の制定・変更は容易であるが、その実効性の証明になると難しい。また、米国政府は協議のテーマを、関税から技術の覇権争いにシフトしていくとみられ、ハイテク問題、国有企業問題を回避できなくなるだろう。実際、中国の通信大手、華為技術（ファーウェイ）の幹部逮捕が米中関係の一段の悪化を招く恐れがあり、先行きを楽観できる状況ではなさそうだ。



# インド <金融市場動向>

## 景気堅調、原油安、通貨安定で見通し改善

### 【株式市場】

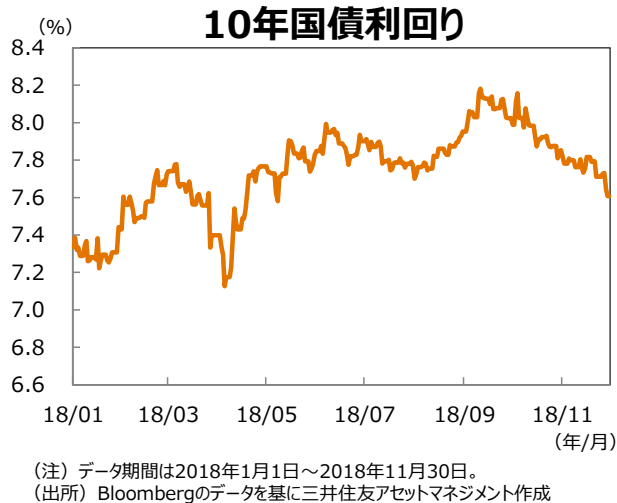
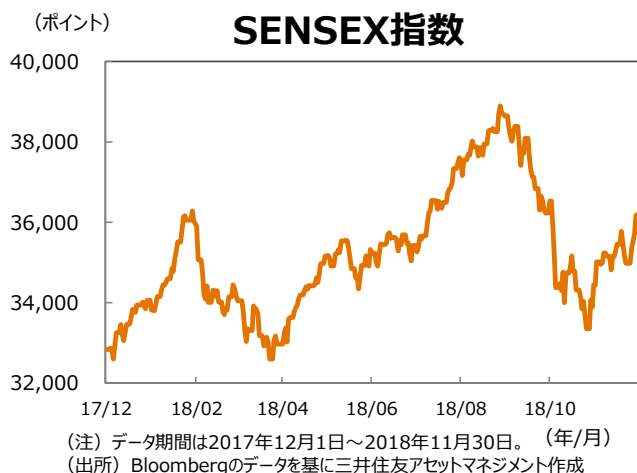
主要なアジア市場の中で、唯一年初来プラスのパフォーマンスを維持しているインド市場だが、10月以降鮮明になっている原油安はインド株式に追い風となろう。原油安はインフレ、経常収支、通貨安定にプラスに働き、金融引き締め圧力の緩和につながるためだ。景気が堅調な一方、インフレ見通しが好転しており、株式市場を取り巻く環境は改善方向にある。中長期的にも経済発展期待から市場は堅調に推移しよう。

### 【債券（国債）市場】

インド準備銀行は12月5日の金融政策決定会合で市場予想通り政策金利を据え置いた。消費者物価上昇率は引き続きインフレターゲット中心値の4%を下回っており、準備銀行はインフレ見通しを下方修正した。準備銀行は引締め姿勢の政策スタンスを据え置いているものの、緩和への期待が浮上しやすい。10年国債利回りは目先7.5%を下回りやすいが、法定流動性比率の低下に伴い中長期的には利回り上昇リスクに留意したい。

### 【為替市場】

11月に入り、インドルピーの対米ドルレートは上昇した。原油価格の下落を受けて、経常収支赤字の拡大懸念がいったん後退したこと、国内のインフレ率が低位安定していることが主因である。また、米中首脳会談での一時的な休戦合意がリスクオンの動きにつながれば、インドルピーにもプラスに働きそうだ。一方、原油価格の下落ペースが速かったため、同市況が一時的にでも上昇すればインドルピーの上昇は抑制されよう。





# インド <マクロ経済動向>

## 実質GDP成長率

(前年同期比、%、%ポイント)

	実質GDP	民間消費	政府消費	固定資本形成	在庫投資	貴重品支出	輸出	輸入	内需	外需
1Q17	6.1	4.2	22.5	6.0	▲1.3	▲0.1	7.0	6.6	4.5	0.1
2Q17	5.6	6.9	17.6	0.8	▲0.0		1.5	5.9	18.5	7.4 ▲2.7
3Q17	6.3	6.8	3.8	6.1	0.0	0.7	6.8	10.0	6.8	▲0.8
4Q17	7.0	5.9	6.8	9.1	0.1	0.5	6.2	10.5	7.5	▲1.1
1Q18	7.7	6.7	16.9	14.4	0.1	0.4	3.6	10.9	10.0	▲1.5
2Q18	8.2	8.6	7.6	10.0	0.1	▲0.2	12.7	12.5	8.6	▲0.4
3Q18	7.1	7.0	12.7	12.5	0.0	0.4	13.4	25.6	9.6	▲3.0

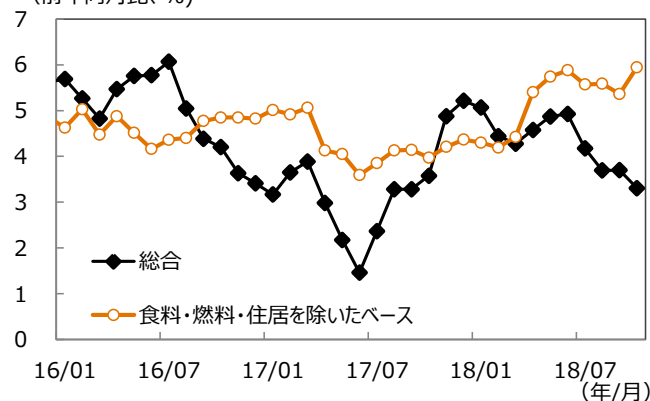
(注1) データ期間は2017年1-3月～2018年7-9月。

(注2) 内需、外需、在庫投資、貴重品支出は前年同期比寄与度。それ以外は前年同期比。

(出所) CEICのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## 消費者物価指数

(前年同月比、%)

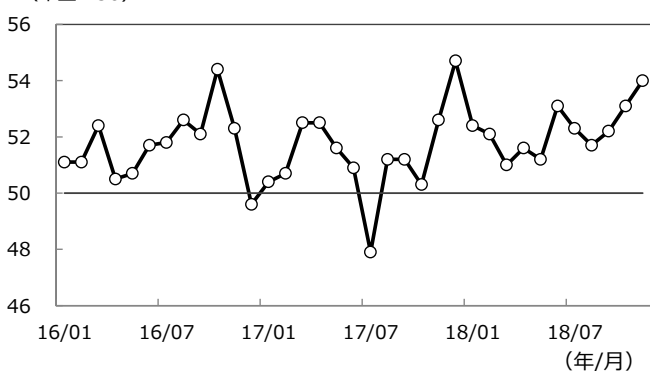


(注) データ期間は2016年1月～2018年10月。

(出所) CEICのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## 製造業PMI

(中立=50)



(注) データ期間は2016年1月～2018年11月。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## 7-9月期の成長率が鈍化

### 【内需は堅調】

7-9月期の実質GDP成長率は前年同期比+7.1%と、市場予想の同+7.5%を下回り、4-6月期の同+8.2%から鈍化した。設備投資の加速を主因に内需寄与度が+9.6%ポイントと高くなる一方、輸入の加速から外需寄与度が▲3.0%とマイナス幅が拡大した。足元では食料品インフレ率が鈍化しており、民間消費の減速には歯止めがかかると予想する。年度ベースでは7%台前半の成長見通しを維持する。

### 【消費者物価上昇率が鈍化】

10月の消費者物価上昇率は前年同月比+3.3%と、市場予想の同+3.6%を下回り、9月の同+3.7%から鈍化した。インフレ率がターゲット中心値の+4%を下回っていることから、準備銀行には当面、政策金利を据え置く余裕が生まれている。一方、インフレ率の鈍化は野菜など食料品インフレ率の鈍化が主因であり、特殊要因を除いたベース(食料品、燃料、住宅)では加速している。

### 【景気センチメントは良好】

11月の日経インド製造業PMIは54.0と、10月の53.1から上昇した。16か月連続で、50を上回っている。製造業のモメンタムは上向きにあり、生産数量の増加が見込まれる。インドと中国の景気サイクルの相関性は低いため、中国の成長率が緩やかに減速していく局面においても、インドの成長率が必ずしも鈍化するとは限らない。





## ベトナム

## ピックアップカントリー

## 良好な経済ファンダメンタルズ持続

## 【株式市場】

直接投資の流入もあり、経済ファンダメンタルズは良好。米中貿易摩擦で中国から生産拠点シフトが起こった場合、直接投資が加速する可能性もある。成長市場ゆえ株価バリュエーションは表面上やや割高に映るが、企業業績見通しも良好なことから、許容される水準。マーケットサイズが小さく外国人投資家の資金流出入により株価変動の大きい相場展開となりやすいが、成長ポテンシャルの大きい市場であり、中期的に上昇基調を辿ると予想する。

## 【為替動向】

ベトナムドンの対米ドルレートは取引レンジの下限付近で推移しているが、当面はベトナムドン高の方向性が強まりそうだ。輸出競争力の点からベトナムドンにとって重要な中国人民元が米中首脳会談を受けて上昇したためだ。なおベトナムの経常収支は当面黒字を維持する見通しだが、一方、国際収支では分類不能な「誤差脱漏」による資本流出が経常収支黒字を上回る場合がある。対外ショック時における資本逃避の発生リスクには留意したい。

## 【マクロ経済動向】

11月の日経ベトナム製造業PMIは56.5と、10月の53.9から上昇した。新規受注、生産ともに上昇しており、ベトナム製造業のモメンタムは強い。11月の通関統計では、輸出が前年同月比+7.8%と、10月の同+10.8から鈍化したものの、携帯電話・部品の輸出は10月の▲9.7%から11月には+2.5%へ持ち直した。インフレ動向は落ち着いている。11月の消費者物価上昇率は前年同月比+3.5%と、10月の同+3.9%から鈍化、1~11月のインフレ率は+3.6%であり、2018年目標の+4%以下は達成可能であろう。

## VN指数



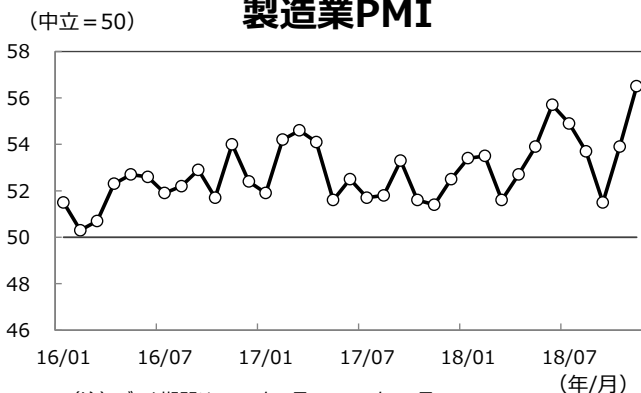
(注) データ期間は2017年12月1日~2018年11月30日。(年/月)  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## ベトナムドンと人民元



(注) データ期間は2018年1月1日~2018年11月30日。(年/月)  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## 製造業PMI



(注) データ期間は2016年1月~2018年11月。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



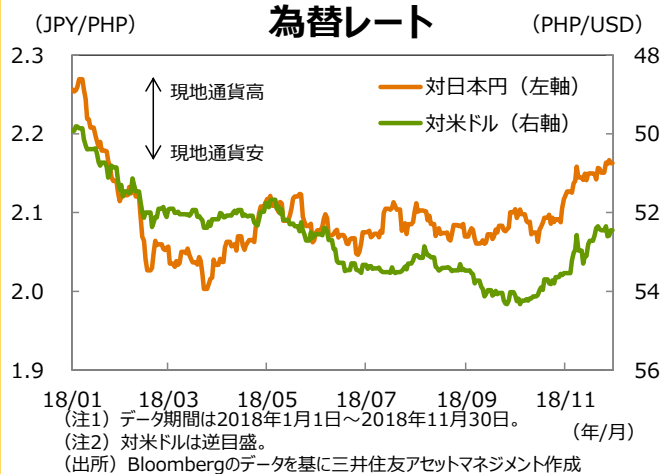
# フィリピン

## ピックアップカントリー

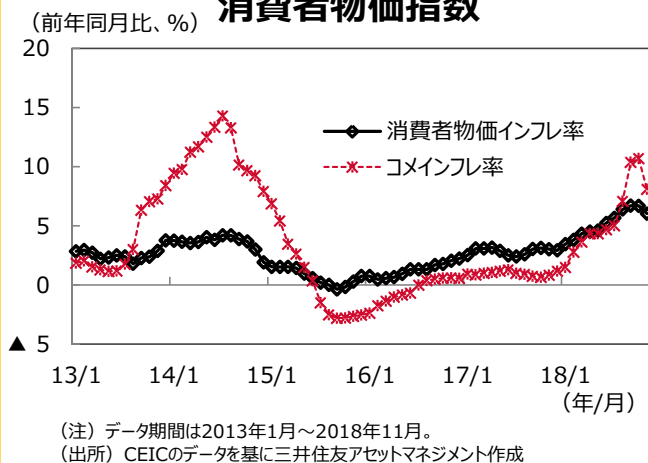
### フィリピン総合指数



### 為替レート



### 消費者物価指数



## 成長期待高い市場でインフレ見通しが好転

### 【株式市場】

原油安、通貨高を受けて株式市場は11月半ばから急反発に転じた。経常赤字、通貨安に伴い金融引き締め観測が株式市場の上値を抑えていたが、インフレ見通しの好転を主因に金融環境が改善した。景気面では、国内消費の好調、インフラ投資の拡大が牽引役となり、内需主導の経済成長が続く見通し。株価バリュエーションは過去比較において割安水準にあり、アジア域内での投資魅力が増している。

### 【為替動向】

フィリピンペソの対米ドルレートは10月以降、上昇傾向にある。原油価格の下落を契機に経常収支赤字の拡大懸念が後退したことに加え、コメ輸入数量規制の撤廃を通じて期待インフレ率が低下するとの観測が広まったためである。景気面では民間消費が今後回復に向かうと予想され、内需主導の経済成長が続く見通しだ。インフレ見通しの好転、景気モメンタムの強さから、フィリピンペソの上昇傾向は続きそうだ。

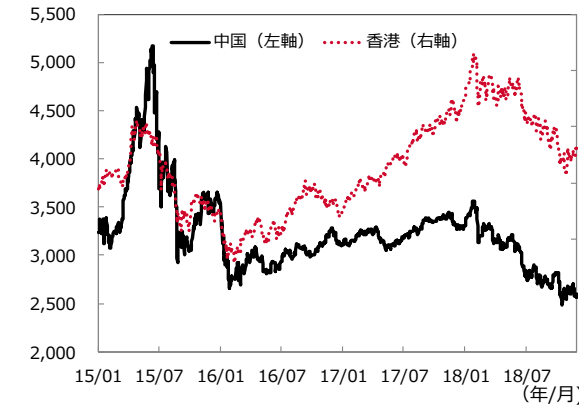
### 【マクロ経済動向】

11月の日経フィリピン製造業PMIは54.2と、10月の54.0から上昇した。景気センチメントは良好だ。消費者物価上昇率はインフレターゲット上限の4%を上回っているものの、期待インフレ率は今後低下する可能性が高そうだ。議会がコメ輸入数量規制を年内に撤廃することがほぼ確実視されていることに加えて、ペソ高および原油安が輸入調達コストを引き下げるとの観測が広がっているためだ。期待インフレ率の低下は民間消費の回復にもプラスに働こう。

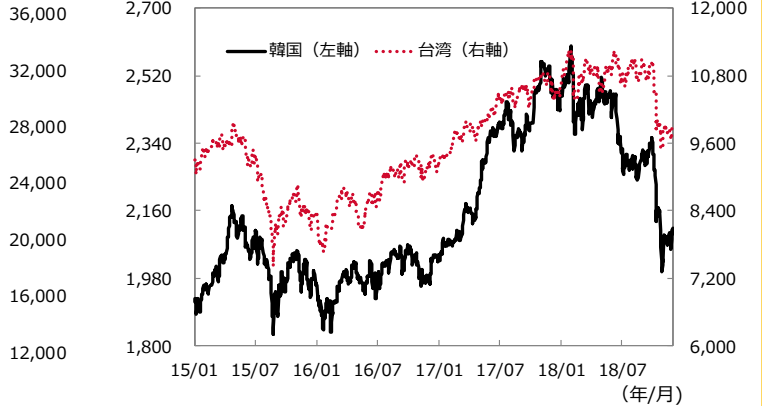


# 主要アジア各国・地域株価指数推移

**中国、香港 現地通貨建て株価指数**

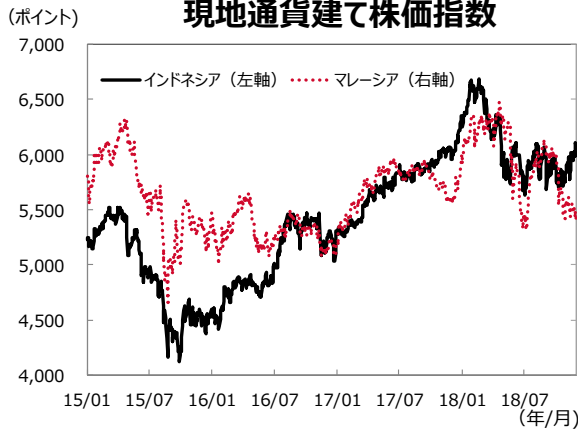


**韓国、台湾 現地通貨建て株価指数**

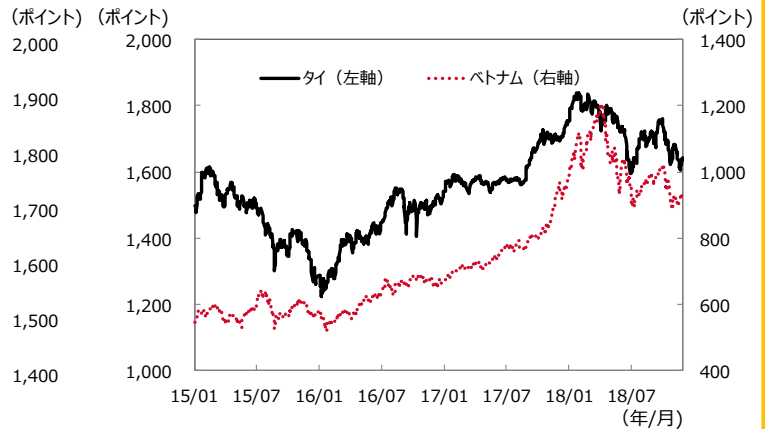


**インドネシア、マレーシア**

**現地通貨建て株価指数**

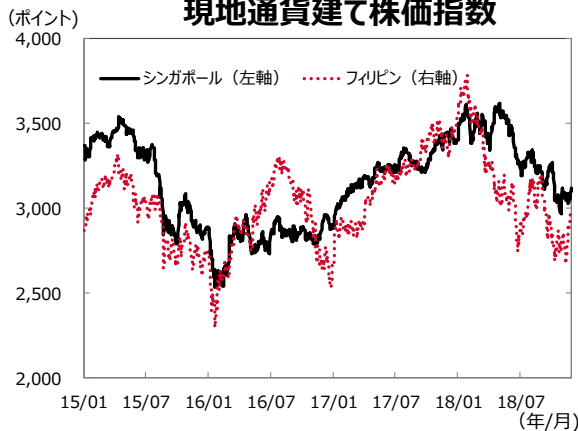


**タイ、ベトナム 現地通貨建て株価指数**

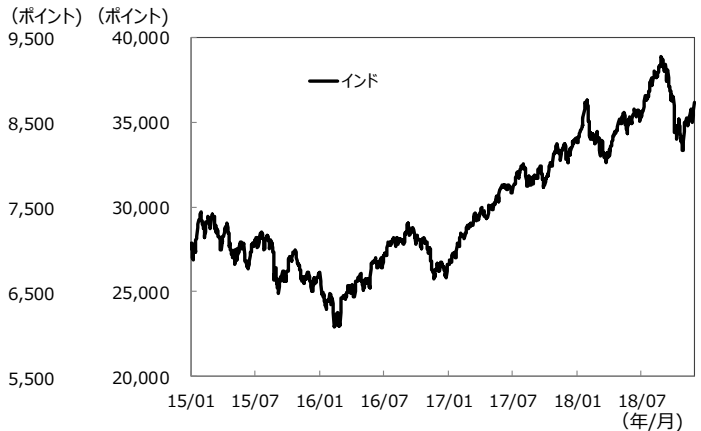


**シンガポール、フィリピン**

**現地通貨建て株価指数**

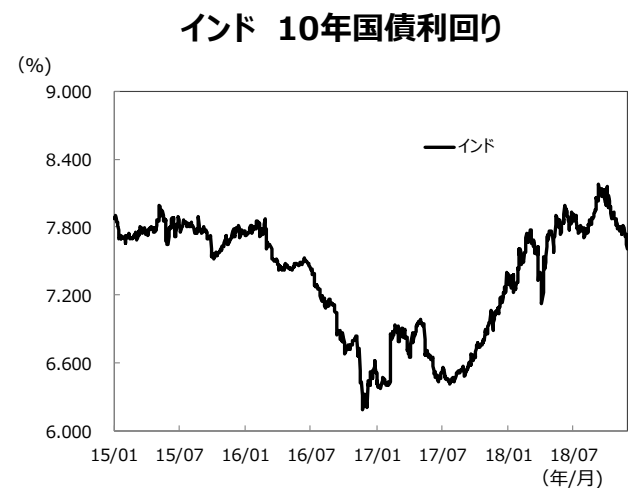
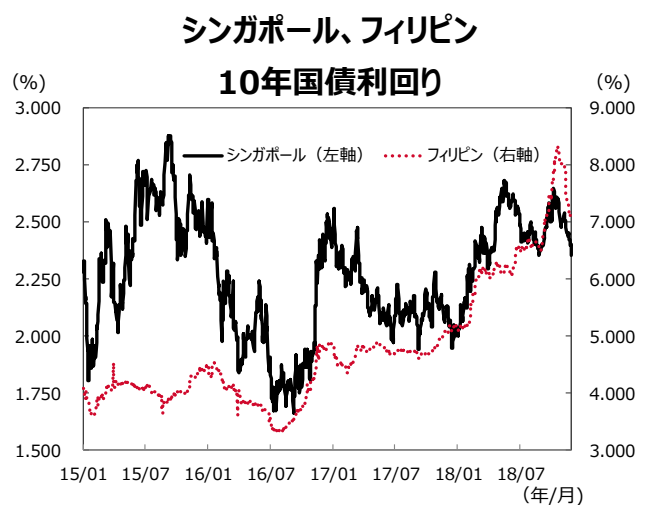
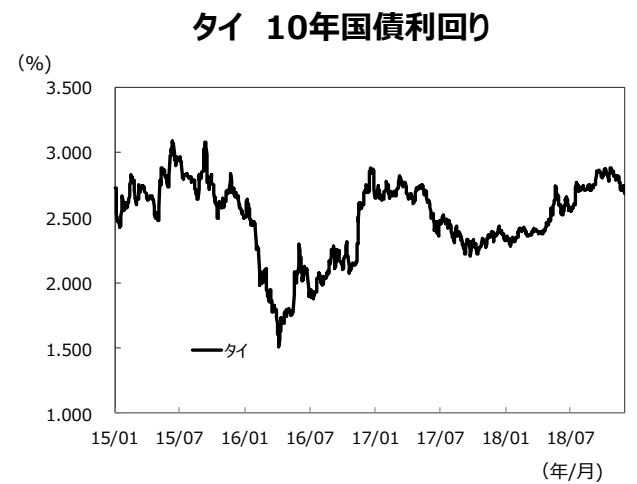
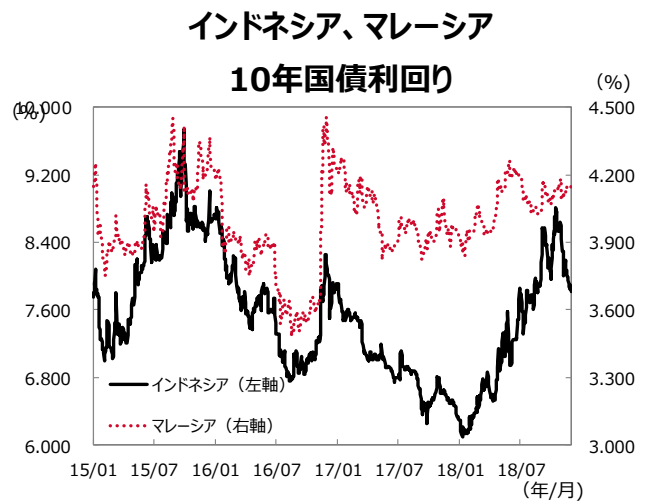
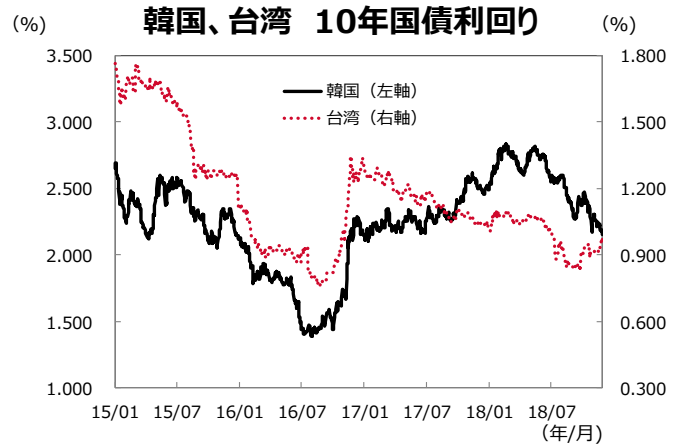
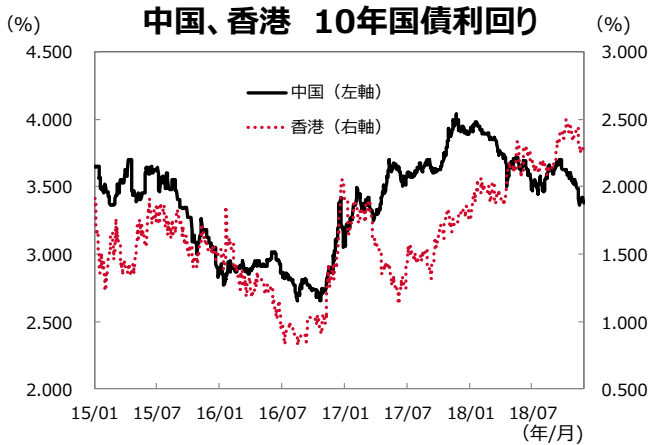


**インド 現地通貨建て株価指数**



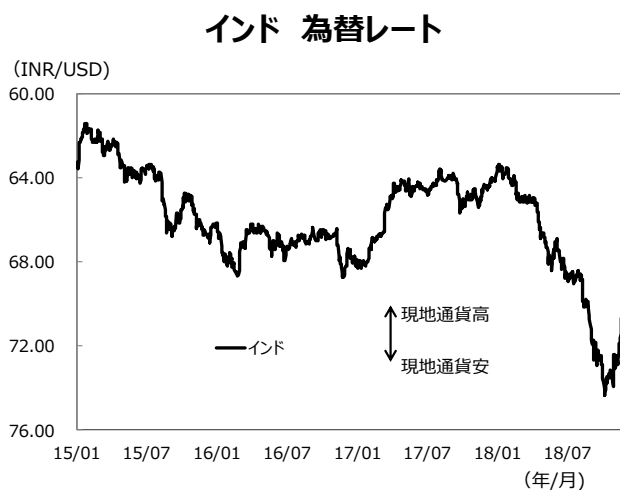
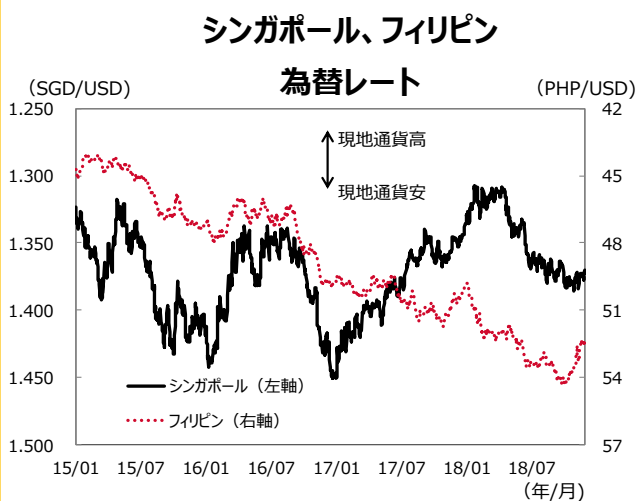
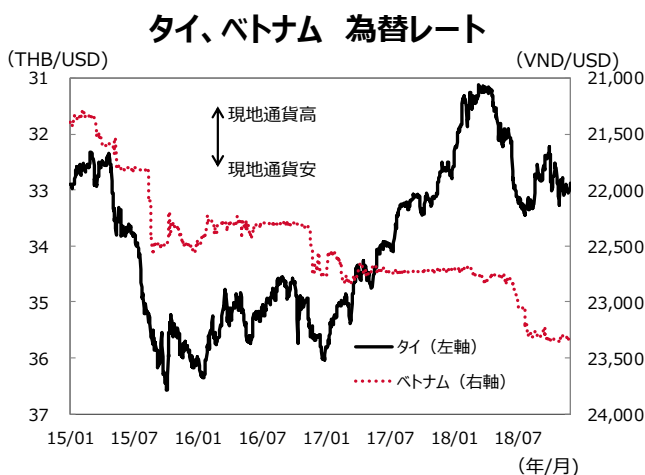
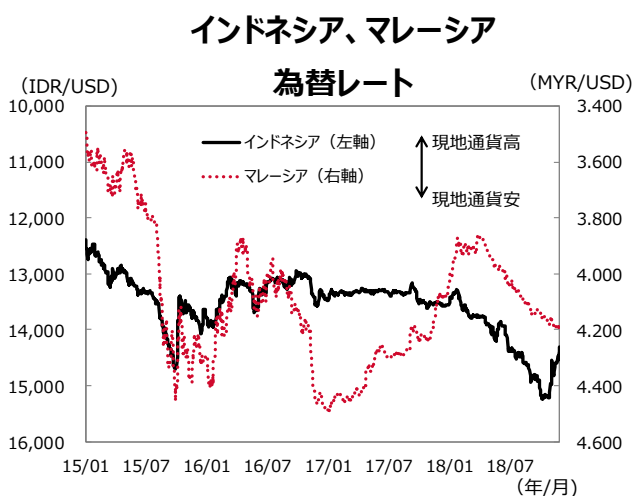
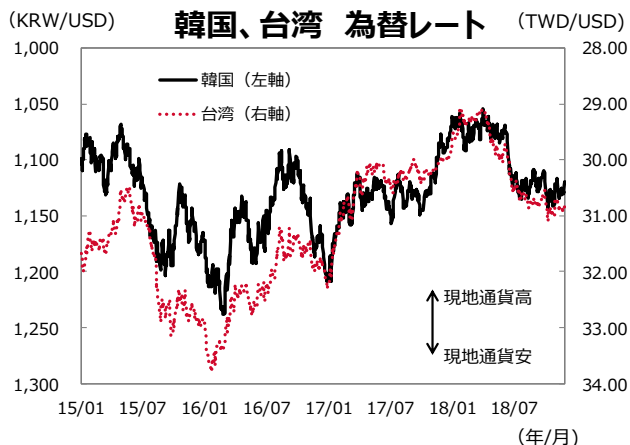
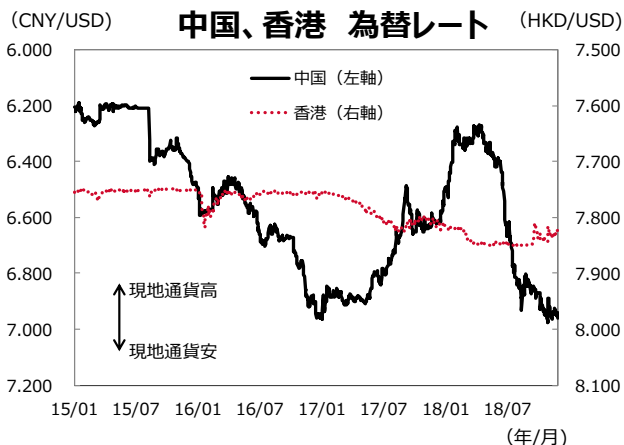
(注1) データ期間は2015年1月1日～2018年11月30日。  
 (注2) 各国の株価指数の名称はP12の参照ページに記載。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

# 主要アジア各国・地域10年国債利回り推移



(注) データ期間は2015年1月1日～2018年11月30日。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

# 主要アジア各国・地域為替レート (対米ドル)



(注) データ期間は2015年1月1日～2018年11月30日。逆目盛。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



## 参照

- P1、P9の各国の株価指数の名称は下記の通り。
  - 中国：上海総合指数、● 香港：ハンセン指数、● 韓国：韓国総合株価指数
  - 台湾：台湾加権指数、● インドネシア：ジャカルタ総合指数、
  - マレーシア：クアラルンプール総合指数、● タイ：SET指数、● ベトナム：ベトナムVN指数
  - シンガポール：シンガポールST指数、● フィリピン：フィリピン総合指数、
  - インド：SENSEX指数

### 無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

#### ○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
  2. 業務管理体制の整備義務
- 専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止
- 自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
4. 禁止行為

- ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
  - ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
  - ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
  5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
  6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
  7. 事業報告書の提出義務
  8. 説明書類の縦覧義務
- 業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

#### ○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）  
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）  
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）  
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

## ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

### ①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

([https://www.moody's.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moody's.com/pages/default_ja.aspx)) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されています。

### ②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/home](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/regulatory/unregistered](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered)) に掲載されています。

### ③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されています。

## ○信用格付の前提、意義及び限界について

### 1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

### 2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

### 3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

## <重要な注意事項>

### 【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

#### ●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

#### ●手数料等について

##### 1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率\*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

\*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

##### 2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

(1)受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

(2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用\*等

(3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

##### 3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。



## 【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。運用の結果として投資信託に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、投資信託は**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税込）  
 ……換金（解約）手数料 上限1.08%（税込）  
 ……信託財産留保額 上限2.40%

- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 3.834%（税込）

- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

### 【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2018年10月1日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2018年12月6日